

主な農業制度資金の資金使途別一覧表

○ 対象となる(対象となる可能性がある場合を含む)  
 - 対象とならない

※ 貸付利率は、貸付時の金融情勢により変動し、また貸付対象者、資金使途、貸付条件等も特例や例外がありますので、詳しくは関係機関へお問い合わせください。

(平成28年2月現在)

資金名	取扱金融機関	貸付対象者 (注1)	資金使途													貸付条件						
			研修・就農準備	生産施設機械等	加工流通施設機械等	果樹等の植栽育成	家畜等の購入育成	土地改良事業	小規模土地改良事業	農地等の取得	保健機能増進施設	生活環境改善施設	共同利用施設	運転資金・長期	運転資金・一般	負債整理	災害復旧等	貸付利率 (平成28年1月21日現在) (注2)	償還期限 (うち据置期間) (注3)	貸付限度額	融資率	無担保・無保証人による 保証引受限度額 (注4)
農業経営改善関係資金	農業近代化資金	農協・銀行等 民間金融機関	認定農業者	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	0.3~0.45%	7~15年(2~7年)以内	個人 3,600万円 法人 2億円	100% ただし、個人 1,800万円 法人 3,600万円 を超える部分は80%	個人 1,800万円 法人 3,600万円
			法人化していない 集落営農組織	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	○	0.6%	7~15年(2~7年)以内	2億円	100% ただし、3,600万円 を超える部分は80%	3,000万円
			その他担い手農業者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	○	-	-	0.6%	7~18年(2~7年)以内	個人 1,800万円 法人・団体 2億円	80%	個人 1,500万円 法人・団体 3,000万円
	日本政策 金融公庫 資金	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者	-	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	○	0.3~0.6%	25年(10年)以内	個人 3億円 法人 10億円	100%	(注5) 認定農業者 個人 1,800万円 法人 3,600万円 その他担い手農業者 個人 1,500万円 法人・団体 3,000万円
				農業改良資金	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	無利子	12年(3年)以内	個人 5,000万円 法人・団体 1億5,000万円	100%	
日本政策 金融公庫 資金	経営体育成強化資金 (前向き投資資金)	その他担い手農業者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	○	0.6%	25年(3年)以内	個人 1億5,000万円 法人・団体 5億円	80%	-		
		青年等就農資金 (注6)	認定新規就農者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	○	-	-	無利子	12年(5年)以内	個人・法人 3,700万円 (就農支援資金の貸付残高と通算)	100%	(注5) 個人・法人 3,700万円 (就農支援資金の保証残高と通算)	
農業関係 負債整理 資金	農業経営負担軽減支援資金	農協・銀行等 民間金融機関	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	0.6%	10年(3年)以内 特認は15年(3年)以内	営農負債の残高	100%	認定農業者 個人 1,800万円 法人 3,600万円 その他担い手農業者 個人 1,500万円 法人 3,000万円	
	日本政策 金融公庫 資金	経営体育成強化資金 (償還負担軽減資金)	日本政策金融公庫	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	0.6%	25年(3年)以内	再建整備資金 個人 1,000万円 法人 4,000万円 償還円滑化資金 経営改善期間中の負債の 各年支払金の合計	100%	-	
その他 資金	中山間地域活性化資金	日本政策金融公庫 農協・銀行等 民間金融機関	農林水産物を使用して 製造・加工を行う事業者等 (中山間地域等要件あり)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.35~0.9%	10~15年(3年)以内	事業費の80%		800万円 (民間金融機関による融資の場合に限る)	
	就農支援 資金 (注6)	就農施設等資金	農協・銀行等 民間金融機関	認定就農者	-	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	無利子	12年(5年)以内	青年 3,700万円 中高年 2,700万円	100% ただし、青年 2,800万円 中高年 1,800万円 を超える部分は50%	3,700万円	
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)		農協・銀行等 民間金融機関	認定農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	1.5%	1年以内(当座貸越は1年程度)	極度額方式 個人 500万円 法人 2,000万円 (畜産・施設園芸を含む経営は4倍)	100%	個人 1,800万円 法人 3,600万円	
	天災資金		農協・銀行等 民間金融機関	政令で指定された災害の 被害農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	法律の適用の都度決定	3~7年以内	個人 200~600万円 法人 2,000~2,500万円	45~80%	-	
	農林漁業セーフティネット資金		日本政策金融公庫	農業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	0.3%	10年(3年)以内	600万円	100%	-	
	畜産経営環境調和推進資金			畜産業者等	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6%	20年(3年)以内	個人 3,500万円 法人 7,000万円	80%	-	
	農業基盤整備資金			農業者等	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	0.3~0.75%	25年(10年)以内	借入者の負担額	100%	(注5) 認定農業者 個人 1,800万円 法人 3,600万円 その他担い手農業者 個人 1,500万円 法人 3,000万円	
	振興山村・過疎地域経営改善資金			農業者等 (地域要件等あり)	-	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	0.6~1.75%	25年(8年)以内	補助事業 補助残相当額 非補助事業 個人 1,300万円 法人 5,200万円	80%		
農林漁業 施設資金	(共同利用施設)	各種団体		-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	0.3~1.05%	20年(3年)以内	事業費の80%				
	(主務大臣指定)	農業者等	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	○	0.3~4.9%	15年(3年)以内	個人 3,500万円 法人 7,000万円	80%				
	(主務大臣指定) (スーパーW資金)	アグリビジネス法人	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	0.6%	10~25年(3~5年)以内	借入者の負担額	80% 特認は90%				

(注1) 各資金ごとに要件が異なることがありますので、関係機関へご確認ください。

(注2) 貸付利率に幅があるものは、償還期限等によって利率が異なります。

(注3) 償還期限、据置期間に幅のあるものは、資金使途等によって年数が異なります。

(注4) 無担保・無保証人による場合でも、融資対象物件は担保として、家族農業従事者・法人の役員等の同一経営内の方は保証人としてそれぞれ求められます。

(注5) 民間金融機関による転貸の場合のみ債務保証を受けることができます。また、日本政策金融公庫資金については債務保証の対象となっている資金の通算残高となります(青年等就農資金を除きます)。

(注6) 平成26年度の法改正により青年等就農資金制度が新設されましたが、旧法での認定就農者については、引き続き就農支援資金の利用が可能であり、また、新法での認定新規就農者の認定を受ければ青年等就農資金の利用が可能です。